

【社会保険労務士法人堀下&パートナーズ 人事労務相談契約 月額 顧問料表】

プラン		B	A	S	内容
月額料金(1法人あたり)		月額3万円 (税別)	月額5万円 (税別)	月額10万円 (税別)	
優先	優先対応	○	○	○	顧問契約のないお客様よりも優先的に人事労務相談の予約やメール等による相談への回答を行います。顧問契約内での優先順位は、B<A<Sとします。
人事 労務 相談	当事務所でのご相談	○	○	○	当事務所での人事労務相談を一定程度無料で受けることができます。
	電話・メール によるご相談	○	○	○	電話・メールなどによる人事労務相談を一定程度無料で受けることができます。
	テレビ電話 によるご相談	○	○	○	ZOOMなどのweb会議サービスによる人事労務相談を一定程度無料で受けることができます。ZOOMなどの設定も当事務所でご案内いたします。遠距離のお客様にご利用されています。
	訪問相談	× (別途料金)	○ (月1回程度)	○ (月1回程度)	担当者がお客様の会社へ訪問して、人事労務相談を一定程度無料で受けることができます。沖縄本島以外は、訪問相談は、1年1回程度または随時とします。
チエ の働 ツリ ク ー ガ の 作 ル 書 成 類	ひながたの労働関係の書式のご提供	○	○	○	労働関係の書式のひな形をご希望に応じて一定程度無料で提供いたします。書式の変更は含みません。内容の変更は、オリジナル労働関係の書類の作成に該当します。
	労働関係の書類の リーガルチェック	○	○	○	書類(労働条件通知書、36協定書など)のリーガルチェック(法的問題点の簡易調査)を一定程度無料で行います。
	オリジナル労働関係の書類 の作成	× (別途料金)	○	○	嚴重注意書・懲戒処分書・退職勧奨通知書などの労働関係の書類をオリジナルを一定程度無料で作成いたします。(※36協定の作成・管理を除きます)
就業 規則 の 作 成	就業規則・規程のひな形 ご提供	× (別途料金)	○	○	就業規則・規程のひな形(本則・賃金規程・退職金規程・育児介護休業規程など)をご希望に応じて一定程度無料で提供いたします。
	就業規則・規程の リーガルチェック	× (別途料金)	○ (年2回程度)	○ (年4回程度)	就業規則・規程(本則・賃金規程・退職金規程・育児介護休業規程など)のリーガルチェック(法的問題点簡易調査)を一定程度無料で行います。
	就業規則・規程の作成	× (別途料金)	○ (打合せ年2回程度)	○ (打合せ年4回程度)	就業規則・規程(本則・賃金規程・退職金規程・育児介護休業規程など)を一定程度無料で作成いたします。(※本格的な人事制度構築を除きます)
	就業規則説明会	× (別途料金)	○ (年1回程度)	○ (年1回程度)	ご希望に応じて社内に於いて、就業規則説明会(30分~2時間程度)を無料で行います。
労働 組合 への 対 応	労働組合対応の相談	×	× (別途料金)	○ (月1回程度)	当事務所での労働組合(合同労組ユニオン)対応相談を一定程度無料で受けることができます。
	書面の作成	×	× (別途料金)	○	簡易な書面(回答書など)を一定程度無料で作成いたします。
	団体交渉への参加	×	× (別途料金)	○	団体交渉における検討・決定に参加します。(代理人ではありません。使用者と一緒に参加します)
あっ せ ん へ の 対 応	あっせん対応の相談	×	○ (年1回程度)	○ (年2回程度)	当事務所でのあっせん対応相談を一定程度無料で受けることができます。
	書面の作成	×	○ (年1回程度)	○ (年2回程度)	簡易な書面(回答書など)を一定程度無料で作成いたします。
	あっせん参加	×	○ (年1回程度)	○ (年2回程度)	あっせんに代理人として参加します。(特定社会保険労務士は、あっせんの代理人になれます)
労働 基 署 への 対 応	労基署対応の相談	× (別途料金)	○ (年1回程度)	○ (年2回程度)	当事務所での労基署対応相談を一定程度無料で受けることができます。
	書面の作成	× (別途料金)	○ (年1回程度)	○ (年2回程度)	書面(是正報告書など)を一定程度無料で作成いたします。未払い残業代の計算等作業時間が2時間程度超える場合は別途料金。
	労基署調査立会い	× (別途料金)	○ (年1回程度)	○ (年2回程度)	労基署の調査に立ち会います。
調 査 所 務 金	年金事務所調査立会い	× (別途料金)	○	○	4年に1回の年金事務所の調査に立ち会います。
調 査 局 働	労働局調査立会い	× (別途料金)	○	○	パートタイム、セクハラ等に関する労働局均等室の調査に立ち会います。
人事 制 度 への 対 応	簡易な書式のご提供	× (別途料金)	○	○	簡易な書式(評価表・賃金テーブル見本・人事考課規程など)をご希望に応じて一定程度無料で提供いたします。
	簡易な人事制度の チェック	× (別途料金)	○ (年1回程度)	○ (年1回程度)	簡易な人事制度のチェックを一定程度無料で行います。
	簡易な人事制度の構築	× (別途料金)	○ (年1回程度)	○ (打合せ3回以内)	簡易な人事制度を一定程度無料で構築いたします。
社 会 明 内	社内説明会	× (別途料金)	○ (年1回程度)	○ (年2回程度)	ご希望に応じて、社内説明会(パワハラ・セクハラ・法改正等)を一定程度無料で行います。
顧 問 契 約 の 特 典	事務所だより(月1回)	○	○	○	月1回発行。法改正情報の解説、沖縄県の最新の人事労務状況、具体例などを社会保険労務士 堀下 和紀のオリジナルの情報誌。約20ページ。郵送とメールによる配信。
	法改正情報(月1回)	○	○	○	月1回の事務所だよりと同封して、労務管理に関する法律の改正情報とその解説を発行。郵送とメールによる配信。
	顧問社会保険労務士表示	○	○	○	お客様のウェブサイトなどに「顧問社会保険労務士」と表示することができます。
	セミナー無料・割引	○	○	○	事務所主催のセミナーは原則無料。堀下が講師のセミナーのご案内・割引。
	セミナー動画配信	○	○	○	事務所主催のセミナーを無料動画配信(資料付)します。
	弁護士・税理士・産業医等紹介	○	○	○	弁護士・税理士・産業医・司法書士・行政書士等士業をはじめとした一流の専門家を沖縄県内外を問わず、紹介することが可能です。
	出版物の提供	×	○	○	社会保険労務士 堀下 和紀が著作した出版物を無料で提供します。
	経営相談	×	○ (年1回程度)	○ (年2回程度)	人事労務のみならず、事前準備を要しない経営全般に応じます。
顧問弁護士顕名文書	×	○ (年1回程度)	○ (年2回程度)	労働問題に関する文書に堀下&パートナーズの顧問弁護士の見解を弁護士名を明かしたうえで作成することができます。複雑な案件は別途料金の場合があります。	